

◎第3回大楠幼稚園関係者連絡会 資料

1 保護者・地域関係者への説明会等

閉園時期の検討に当たっては、保護者代表・地元町内会長・大楠幼稚園長・大楠小学校長で構成する大楠幼稚園関係者連絡会を中心に意見交換を行い、そのほか、未就園児保護者への説明、大楠幼稚園保護者全体への説明及び大楠地域への町内会回覧により意見聴取を行っています。

年月日	会議等
令和4年3月4日	第1回大楠幼稚園関係者連絡会
令和4年4月28日	第2回大楠幼稚園関係者連絡会
令和4年4月下旬・5月上旬	大楠地域町内会・自治会へ回覧配布
令和4年5月14日	未就園児保護者説明会
令和4年6月20日	大楠幼稚園保護者説明会
令和4年7月15日	第3回大楠幼稚園関係者連絡会

2 これまでいただいている主なご意見

(閉園に関するもの)

- 大楠幼稚園は支援のレベルが高い。私立幼稚園が支援を要する園児の受け入れを行っていることが閉園の理由になることは理解できない。
- 保護者と町内会の心情としては存続してほしいが、園児数が減少する現状では、維持できない。納税者の立場からすると、閉園するタイミングだと思う。
- 園児が少なくなっている中で、子どもが本当に幸せな幼児教育を受けられるのか考えなければならない。
- 3年保育や預かりを実施し、存続を検討してほしい。

(閉園時期に関するもの)

- 下の兄弟姉妹が卒園するまでの5年間は存続してほしい。
- 閉園時期について、案3として1年延ばして、令和7年度末閉園を検討してほしい。

(跡地利用に関するもの)

- この地域に子どもたちが安全に遊べる場が少なく、学童クラブ等がほしいという声がある。高齢者や大人も活用できる地域交流の場も提案したい。
- 大楠地区には、未就学児や保護者同士が交流できて、集える場がないため設けてほしい。
- 大楠地区に私立幼稚園の誘致等をして、大楠の自然豊かな環境を使った教育を検討してほしい。
- 跡地利用について、具体的な案を出したほうが良いと思う。

(閉園の影響等に関すること)

- 大楠幼稚園が閉園となると地域や大楠小学校との連携が取れなくなることが心配。
- すみれ組（4歳児）の人数が少ないことが心配。閉園するにしても、大楠幼稚園で良かったなと思ってもらいたい。

(周知に関すること)

- 現在3歳の子が今から私立幼稚園に入ると、途中入園になってしまう。幼児教育であれば、入園するタイミングを他の子と一緒にしたいと考えているため、閉園時期を早めに教えてほしい。
- 関係者連絡会の中で出されている要望を他の説明会の場でも伝えてほしい。
- 周知の方法について、回覧板では漏れもあるため、教育委員会のホームページのほか、大楠幼稚園のホームページにも掲載してほしい。また、回覧板等は、余裕をもって回してほしい。
- 閉園の周知を行った際に、さらに入園希望者が減ることが心配。
- 地域の方との意見交換の場を設けてほしい。

(閉園後の対応に関すること)

- 民間の幼稚園では、入学金、バス代、制服代など経済的負担が大きいいため、補助金等を検討してほしい。
- 待機児童などの受け皿が無いなど困る人が出ないように対応してほしい。

(協定書に関するもの)

- 埋立地は問題なく使用されている。大楠幼稚園と荻野小学校の設置によって、協定書の内容の多くは達成したという理解をしている。保護者と市でよく話し合いをすべきだと思う。

3 閉園時期について

(1) 閉園時期

令和6年度末閉園の方向で検討を進めます。

(2) 理由

今後も園児数の減少が見込まれ、大楠幼稚園の幼児教育の水準を維持していくことが困難であるため。

4 跡地の利活用について

これまで保護者や地域関係者からは、放課後児童クラブ、放課後子ども教室及び地域の方々が集える居場所などにしてほしいとの意見があります。

今後、FM推進課と連携しながら跡地の利活用の検討をしていきます。

【参考】

●大楠幼稚園園児数の推移

学年	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
4歳児	35	18	24	33	26	35	23	26	27	22	22	22	16	16	9
5歳児	35	35	22	27	34	29	34	24	33	28	24	26	24	16	17
合計	70	53	46	60	60	64	57	50	60	50	46	48	40	32	26

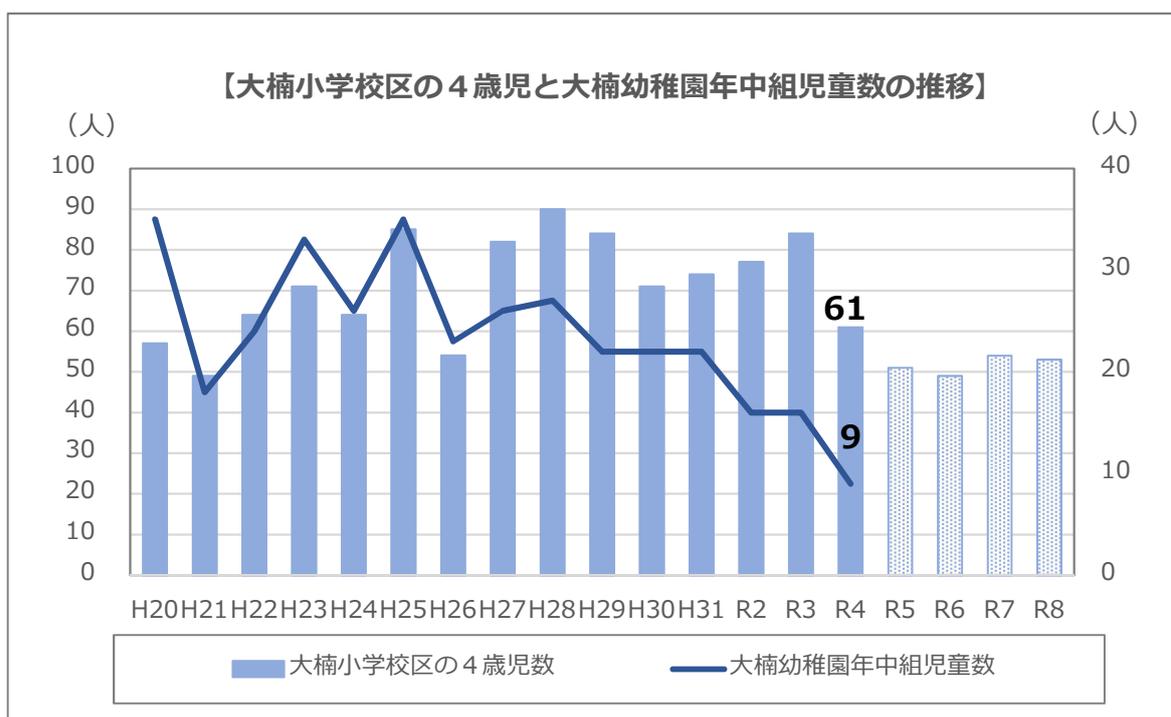
※平成20年度までは定員を満たしていましたが、それ以降、定員割れの状態が続き、令和2年度からは半数を切っている状況です。

●大楠小学校区の就学前児童（0歳～4歳）数の推移

(各年4月1日現在 住民基本台帳登録人口)

町名	H18	H21	H24	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
佐島	38	40	36	39	38	41	39	40	41	41	31
芦名	103	99	109	103	90	84	78	72	74	75	67
秋谷	105	136	137	146	155	145	128	126	111	104	95
子安	2	1	1	2	4	4	3	2	1	0	0
湘南国際村	20	11	8	9	7	10	11	8	12	15	16
佐島の丘	-	19	55	61	58	70	70	83	86	82	86
合計	268	306	346	360	352	354	329	331	325	317	295

※大楠小学校区の未就学児は、佐島の丘の開発とともに増加傾向にありましたが、現在は減少傾向となっています。



●閉園の理由

(1) 市立幼稚園の役割を果たしたこと

①私立幼稚園の補完的役割

少子化の進展と、私立幼稚園数及び定員の増加により、民間での受け入れが十分可能となったこと。

②幼児教育の研究活動

横須賀市私立幼稚園協会との連携を深め研究委託を行い、研究成果の発信をしていくことで、横須賀市全体の幼児教育の充実を図ることができること。

③支援を要する園児の受け入れ

子ども・子育て支援新制度により、入園希望者の受け入れについての応諾義務が規定されていることや、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）の施行により、私立幼稚園においても支援を要する園児の受け入れを行っていただいていること。

(2) 最近の入園希望者が減少傾向にあること

大楠小学校区の未就学児が平成 21 年度以降増加もしくは横ばい傾向であるものの、大楠幼稚園の入園希望者は、定員割れの状態が続いており、令和 4 年度の入園児数は 9 名であったこと。

(3) 幼児教育の無償化により、私立幼稚園の保護者負担額が減少したこと

令和元年 10 月から幼稚園の利用料が無償化され、私立幼稚園の保護者負担額が減少したことにより、翌年度以降の入園希望者がさらに減少したことが考えられること。

●協定書（抜粋）

協 定 書（抜粋）

横須賀市長坂字谷戸 3,350 番外 159 筆の土地 204,102 平方メートルを使用して施行する横須賀市清掃事業ごみ埋立地に対し長坂町内会に及ぶ環境を守る立場から昭和 51 年 11 月 22 日付横須賀市長宛提出した「廃棄物処理場設置に関する要求書」に基づき、横須賀市長横山和夫（以下「甲」という。）と横須賀市長坂町内会長（以下「乙」という。）は、次の通りの協定書を締結する。

昭和 51 年 12 月 22 日

甲 横須賀市小川町 11 番地
横須賀市長 横 山 和 夫
乙 横須賀市長坂
長坂町内会長

第 1 条 甲及び乙は長坂町内会の要求書により協議事項となった諸問題を協議するため、「横須賀市長坂埋立地対策協議会」（以下「協議会」という。）を設置する。

→ H24.7 名称変更「長坂ごみ処理施設対策協議会」

協議会の規約は別に定める。

第 2 条 甲は乙の要求書のうち次の事項に対してはその施行を確約する。ただし、工事等細部についてのことは協議事項とする。

1 河川水の汚染に関する件(1)～(4)の事項
(中略)

9 一般事項中 6 道路拡張の件は、次の方針でその実現に向い計画を樹立する。但し、本事業は地元住民の多大の協力を基に進めてゆかねばならないことが多いので要求書の趣旨に添って特段の協力を期待する。

(1) 本線は太田和相武幼稚園入口から谷戸を通過し長坂射撃場に通ずる延長約 2,000 メートルの道路拡幅改修工事とする。

(中略)

(7) 幼稚園（保育園）小学校設置の件は、その必要性は認めるが現在において、設置する土地がないので詳細に約束することは困難である。しかしながらこの地区の都市化による人口の増加都市計画的な整備等一体の要素が確立される時機をもって設置するよう今後検討を進めるものとする。

10 上記協議に関する順序方法及び確認はすべて協議会において決定し前文の定めに従い甲乙誠意をもって実現に努力する。

第 3 条 本協定書に記載されていない事項又は、将来問題となるべき事項が生じたときは、協議会においてきめ決定された事項に対しては、甲及び乙とも誠意をもって実施する。

第 4 条 協定書の締結により乙は、長坂町内会を代表して横須賀市長坂埋立地の事業に同意する。